【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第60期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　池田　和男
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目４番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　藤井　秀亮
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目４番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　藤井　秀亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	50,229	49,899	100,952
経常利益	(百万円)	989	814	2,417
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	576	532	1,324
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	791	1,067	1,877
純資産額	(百万円)	32,151	33,768	32,984
総資産額	(百万円)	55,361	58,025	58,548
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	68.32	63.74	157.74
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	58.07	58.20	56.34
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,696	1,154	4,890
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,011	△726	△6,015
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,392	△1,174	3,313
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	7,295	7,772	8,519

(注) １.営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。
２.潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３.当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社２社及び非連結子会社４社により構成されております。

当社は、食品スーパーマーケットを主な事業としております。

連結子会社㈱アルデジャパンは惣菜品の製造、精肉加工及び海産物加工、豆腐商品類の製造を行っております。

また、連結子会社アルビスクリーンサポート㈱は、リサイクル及びグループ内の各種業務を受託しており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方で、円安や原材料価格の高止まりを背景とした物価上昇に加え、エネルギー価格や各種コストの上昇が続くなど、先行き不透明な状況が継続しております。

食品小売業界におきましても、物価上昇の影響により、消費者の節約志向は引き続き強い状況にあり、加えて、業種業態を超えた競争の激化や人件費・物流費をはじめとする各種コストの上昇も続いているなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します」の企業理念のもと、３年目となる「第四次中期経営計画」では、「私のお店と言ってもらえるアルビスファンを増やす」を経営方針とし、「お客さまを笑顔にする商品の提供」「お客さまが楽しく快適に買い物できる店づくり」「働きがい、やりがいを感じられる職場環境の実現」「持続的な成長に向けた業務基盤の強化」「事業を通じた地域社会の課題解決」の５つの重点施策に以下のとおり取り組んでおります。

「お客さまを笑顔にする商品の提供」については、お客さまに満足していただける商品の開発に注力するほか、お客さまのニーズに応えるため、健康志向商品や簡便即食商品を拡充しております。また、節約志向に応えるため、PB商品の拡大や、300品目をお値打ち価格で提供する食卓応援企画などを継続して実施しております。加えて、本年度は事業開始から60年であることから、60年記念感謝祭として毎月第１週の週末に、「60」にまつわる商品の販売や、月替わりで60%引き商品の販売などを実施しております。

「お客さまが楽しく快適に買い物できる店づくり」については、サービスレベルの更なる向上に取り組むとともに、店舗改装において最新MDを導入するなど、積極的に店舗への投資を行っております。９月に「七尾店」（石川県七尾市）、10月に「大久保店」（富山県富山市）、「美幸町店」（富山県高岡市）、「高柳店」（石川県金沢市）を改装いたしました。また、10月には、「福岡駅前店」（旧タピス店、富山県高岡市）を建替えオープンいたしました。

「働きがい、やりがいを感じられる職場環境の実現」については、新入社員から経営幹部までの各階層に応じた技術・知識を習得できる研修を実施するとともに、女性管理職の育成に向けた教育プログラムを実施しております。また、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みを推進しており、「健康経営優良法人2026」に認定されております。

「持続的な成長に向けた業務基盤の強化」については、店舗オペレーションの標準化と効率化を推進し、店舗での生産性を高めるとともに、昨年11月から稼働した海産プロセスセンターにおける生産性向上にも取り組んでおります。

「事業を通じた地域社会の課題解決」については、地域行政との連携を通じてさまざまな課題解決に取り組んでおり、食品ロス削減の取り組みとして、リレーフードドライブ活動を継続しております。また、お客さまに安心してお買い物いただける買い物支援と地域の見守りに取り組む「移動スーパー」は、７月から石川県加賀市を、８月からは愛知県名古屋市を運行エリアに加えており、2026年９月末現在26台で運行しております。

また、当社では環境保全に向けた活動を「albis Green Action」と総称し、取り組んでおります。店舗においては、トレー・ペットボトル回収等によるリサイクル活動に加え、太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの利用拡大や、循環型の生ごみ処理機の導入拡大などを通じて、食品廃棄量の削減に取り組んでおります。10月に建替えオープンした福岡駅前店は、環境モデル店舗として、北陸のスーパーマーケットで初めて「ZEB」の認証を取得するなど、サステナブルな生活提案と環境負荷の低減を推進しております。

以上の結果、当中間連結会計期間（2026年４月～９月）は、前期末で閉店した店舗や建替えに伴い一時閉店して

いる店舗による店舗数の減少の影響等により、営業収益49,899百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面では、商品値上げや急激な相場変動等の影響に加え、粗利率を下げた競争対策を実施した影響により、売上総利益率は前年同期を下回りました（前年同期比0.7%減）。積極的な人的投資や包装資材など各種コストの増加がある中、店舗における生産性の向上や各種コストの見直しに取り組みましたが、売上総利益率の低下の影響が大きく、営業利益684百万円（前年同期比4.7%減）、経常利益814百万円（前年同期比17.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益532百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

② 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ522百万円減少し、58,025百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の減少額746百万円、売掛金の増加額261百万円、その他流動資産の減少額236百万円、建物及び構築物(純額)の減少額674百万円、その他有形固定資産の増加額125百万円、投資有価証券の増加額780百万円等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,306百万円減少し、24,257百万円となりました。

この主な要因は、買掛金の減少額211百万円、その他流動負債の減少額412百万円、長期借入金の減少額625百万円等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ783百万円増加し、33,768百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金の増加額240百万円、自己株式の減少額9百万円、その他有価証券評価差額金の増加額534百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ746百万円減少し、7,772百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,154百万円の増加（前中間連結会計期間は1,696百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益814百万円、減価償却費1,287百万円、未払消費税等の増加額402百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額261百万円、支払債務の減少額402百万円、その他の減少額316百万円、利息の支払額65百万円、法人税等の支払額278百万円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、726百万円の減少（前中間連結会計期間は3,011百万円の減少）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出754百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,174百万円の減少（前中間連結会計期間は2,392百万円の増加）となりました。

これは、長期借入れによる収入1,000百万円と、長期借入金及びリース債務の返済による支出1,881百万円、親会社による配当金の支払い292百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませ

ん。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,926	9,255,926	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	9,255,926	9,255,926	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	9,255,926	―	4,908	―	5,484

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	1,388	16.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	638	7.64
アルビス共栄会持株会	富山県射水市流通センター水戸田三丁目４番地	421	5.04
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTDY ASSET ACCOUNT（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L３　１LL, ENGLAND（東京都新宿区６丁目27番30号）	370	4.43
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目２番26号	250	2.99
カナカン株式会社	石川県金沢市彦三町一丁目２番１号アソルティ金沢彦三ビル５階	215	2.57
アルビス社員持株会	富山県射水市流通センター水戸田三丁目４番地	197	2.36
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	177	2.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	153	1.84
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川１丁目１－１	144	1.73
計	―	3,956	47.33

(注)　上記のほか、自己株式が896千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 896,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,351,700	83,517	―
単元未満株式	普通株式 7,426	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,255,926	―	―
総株主の議決権	―	83,517	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式等が31株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルビス株式会社	富山県射水市流通センター水戸田三丁目４番地	896,800	―	896,800	9.69
計	―	896,800	―	896,800	9.69

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,519	7,772
売掛金	2,567	2,828
商品	2,763	2,780
原材料及び貯蔵品	308	303
その他	2,451	2,215
貸倒引当金	△137	△143
流動資産合計	16,472	15,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,227	19,552
土地	12,181	12,181
その他（純額）	3,342	3,468
有形固定資産合計	35,751	35,202
無形固定資産		
その他	946	985
無形固定資産合計	946	985
投資その他の資産		
投資有価証券	1,810	2,590
敷金及び保証金	3,329	3,291
その他	393	349
貸倒引当金	△155	△152
投資その他の資産合計	5,377	6,079
固定資産合計	42,076	42,267
資産合計	58,548	58,025
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,689	5,477
１年内返済予定の長期借入金	3,248	3,201
未払法人税等	375	346
賞与引当金	641	581
その他	4,517	4,105
流動負債合計	14,472	13,712
固定負債		
長期借入金	8,390	7,765
受入敷金保証金	724	692
資産除去債務	895	899
その他	1,080	1,186
固定負債合計	11,091	10,544
負債合計	25,564	24,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908	4,908
資本剰余金	5,634	5,634
利益剰余金	23,946	24,186
自己株式	△2,333	△2,323
株主資本合計	32,155	32,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	828	1,362
その他の包括利益累計額合計	828	1,362
純資産合計	32,984	33,768
負債純資産合計	58,548	58,025

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	49,698	49,319
売上原価	34,566	34,638
売上総利益	15,132	14,681
不動産賃貸収入	530	579
営業総利益	15,662	15,260
販売費及び一般管理費	※1 14,944	※1 14,575
営業利益	718	684
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	10	23
受取手数料	23	23
受取販売奨励金	115	―
受取家賃	29	33
協賛金収入	22	18
出向者負担金受入額	23	25
その他	105	78
営業外収益合計	347	221
営業外費用		
支払利息	47	65
出向者給与	25	24
その他	4	0
営業外費用合計	76	91
経常利益	989	814
特別利益		
投資有価証券売却益	8	―
特別利益合計	8	―
特別損失		
固定資産除却損	106	―
特別損失合計	106	―
税金等調整前中間純利益	892	814
法人税、住民税及び事業税	354	255
法人税等調整額	△39	26
法人税等合計	315	282
中間純利益	576	532
親会社株主に帰属する中間純利益	576	532

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	576	532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	534
その他の包括利益合計	214	534
中間包括利益	791	1,067
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	791	1,067
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	892	814
減価償却費	1,289	1,287
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	△60
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16	△16
受取利息及び受取配当金	△28	△41
支払利息	47	65
有形固定資産除却損	4	0
投資有価証券売却損益（△は益）	△8	―
売上債権の増減額（△は増加）	253	△261
棚卸資産の増減額（△は増加）	△119	△11
支払債務の増減額（△は減少）	△425	△402
未払消費税等の増減額（△は減少）	△125	402
その他	318	△316
小計	2,094	1,462
利息及び配当金の受取額	21	35
利息の支払額	△49	△65
法人税等の支払額	△370	△278
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,696	1,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△104	―
投資有価証券の売却による収入	12	―
有形固定資産の取得による支出	△3,022	△671
有形固定資産の売却による収入	21	―
無形固定資産の取得による支出	△21	△82
敷金及び保証金の差入による支出	△8	△2
敷金及び保証金の回収による収入	67	63
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△47	4
その他	91	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,011	△726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△1,388	△1,671
配当金の支払額	△300	△292
リース債務の返済による支出	△248	△210
自己株式の取得による支出	△670	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,392	△1,174
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,077	△746
現金及び現金同等物の期首残高	6,218	8,519
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　7,295	※1　7,772

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」、「協賛金収入」、「出向者負担金受入額」は、金額的重要性が増したため、前第３四半期連結累計期間より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた180百万円は、「受取家賃」29百万円、「協賛金収入」22百万円、「出向者負担金受入額」23百万円、「その他」105百万円として組替えております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	4,812百万円	4,793百万円
賞与引当金繰入額	620	555
賃借料	1,299	1,304
減価償却費	1,155	1,116
運搬費	9	9
水道光熱費	1,093	1,103
販売促進費	268	274
広告宣伝費	505	530
業務委託費	1,472	1,496

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	7,295百万円	7,772百万円
現金及び現金同等物	7,295	7,772

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	300	35.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	292	35.00	2025年９月30日	2025年11月25日	利益剰余金

(3) 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	292	35.00	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

中間連結貸借対照表計上額等が前連結会計年度末と比べて著しく変動していないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

中間連結貸借対照表計上額等が前連結会計年度末と比べて著しく変動していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	68円32銭	63円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	576	532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	576	532
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,444	8,357

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

（株式会社ライフコーポレーションによる当社株式に対する公開買付けについて）

当社は、2026年９月８日開催の取締役会において、株式会社ライフコーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。（詳細は、2026年９月８日付「株式会社ライフコーポレーションによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。）

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式を非公開化することを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

アルビス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千足　幸男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田　康宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（追加情報）（株式会社ライフコーポレーションによる当社株式に対する公開買付けについて）に記載されているとおり、会社は、２０２６年９月８日開催の取締役会において、株式会社ライフコーポレーションによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。